

平成 29 年 9 月 29 日公表

## 社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年 9 か月間

### 2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児短時間勤務など、諸制度の周知や情報提供を行うことによって、利用を促進する。

#### <対策>

- 平成 30 年 4 月～ 諸制度の一覧を作成し、ホームページへの掲載などにより職員に周知・情報提供を行う

目標 2：年次有給休暇の取得を促進するための措置を実施する。

#### <対策>

- 各年 4 月～ 前年度の取得状況をとりまとめ、取得日数または取得率にかかると目標を設定する
- 各年 6 月～ 事業場内掲示などにより年次有給休暇取得促進を行う

目標 3：大学生や専門学校生など若年者に対し、インターンシップを通じて就業体験機会を提供する。

#### <対策>

- 平成 29 年 7 月～ 学校との連携、ホームページへの掲載などにより募集する
- 平成 29 年 10 月～ インターンシップの受け入れを開始する